

平成28年4月伊勢原市教育委員会定例会議事録

平成28年4月26日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を第3委員会室に招集した。

1 出席した委員は次のとおり。

委員長	渡 辺 正 美
委員長職務代理者	永 井 武 義
委 員	重 田 恵美子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	谷 亀 博 久
学校教育担当部長	大 高 敏 夫
歴史文化推進担当部長	山 口 譲
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守 屋 康 弘
指導室長	石 渡 誠 一
社会教育課長	小 谷 裕 二
文化財課長	立 花 実
スポーツ課長	小 卷 宏 幸
教育センター所長	本 多 由佳里
図書館・子ども科学館長	麻 生 ひろ美

3 会議書記は次のとおり。

教育総務課 総務係長	瀬 尾 哲 也
------------	---------

4 議事日程

日程第1	前回議事録の承認
日程第2	委員長報告
日程第3	教育長報告
日程第4	報告第5号 伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則及び伊勢原市教育委員会関係職員の種類及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
日程第5	報告第6号 伊勢原市教育委員会事務決裁規程及び伊勢原市教育委員会職員の職務権限に関する規程の一部を改正する規程について
日程第6	報告第7号 伊勢原市就学指導委員会委員の委嘱について
日程第7	報告第8号 伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について

日程第8 報告第9号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

日程第9 協議事項 平成28年度教育講演会について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○委員長【渡辺正美】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○委員長【渡辺正美】 日程第1「前回議事録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育委員長報告

○委員長【渡辺正美】 日程第2「教育委員長報告」をいたします。

平成28年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会の報告でございます。資料1で説明したいと思います。

4月11日（月）の午前中に鎌倉芸術館で行われました。私と教育総務課の瀬尾係長の2人で参加してきました。

総会は県内の市町村の教育委員会の代表が参加しておりまして、既に新しい教育委員会制度へ移行され、委員長と教育長が1本化された教育長という名で出席された市町村もございましたし、未だ移行していない市町村では、従来どおりの教育委員長が出席されたところもございました。それぞれの教育委員会の代表と、事務局を合わせて70名程度で開催されました。

挨拶には鎌倉の教育長が立たれまして、学校で世代交代が進んでいるという話や、新教育委員会制度のもとで鎌倉市も教育大綱を策定し、内容的には基本理念があったり、教育目標を定めたりという概略の説明がございました。

また、鶴岡八幡宮参道の段葛の工事が終わり、70センチ程度高くなったことや、遠足等で来られるようになったといった紹介などもございました。

総会の中で、教育委員を8年以上務められた方の表彰が、今年度県内では8名の方がいらっしゃるという報告がございました。

議事では、27年度に我々も参加しました新潟の総会及び研修会や、秋の研修会のことなども含めた報告がございました。28年度の事業計画については、資料の裏面を見ていただくと、4月に私が参加してまいりました総会、5月には八王子で関東連の総会及び研修会があり、10月にも研修会が大和市でございます。

予算規模については、概ね毎年150万前後で組まれております。伊勢原市の分担金は2万8,000円で、これは事務局から納めていただいております。

また、役員改選が行われまして、会長が鎌倉市から大和市に移ります。副会長は町から選出で、山北町から寒川町に移ります。それから、県内を幾つかのブロックに分けており、それぞれのブロックから幹事が選出されており、伊勢原市が南足柄市とともに、平成28年度・29年度の県西ブロックの幹事になっております。規約第9条の規定で、役員会は会長、副会長及び幹事をもって組織するという条項がございます。役員会について28年度の事業計画を見ますと、4月に1度、8月に1度開催することになっております。案内通知等がありましたら対応するという事になると思います。総会の報告は以上になります。

それから、総会終了後にそのままの流れで意見交換に入りました。幾つかの市や町の代表の方が述べられた意見を紹介しますと、新しい教育委員会制度になって、教育委員会や教育委員自身の自覚を高めていくことが大事であるといった意見や、教育委員会と事務局が連携することが大事だといった話、それから実際の話として人口が減少している状況の中で、山北町や箱根町等では学区の再編が起こっているということで、御苦労や実例等をお話いただきました。

また、「かながわ絆ブック活動」ということで、東北の震災で被害にあわれた学校に本を送る活動の説明がございました。以上のような内容で総会と意見交換に参加してまいりました。

私からの報告は以上です。何かご質問等ございますか。

○委員【永井武義】 今のご報告で、28・29年度に伊勢原市が幹事ということですが、任期は本年度から2年間ということですか。

○委員長【渡辺正美】 はい。

では、よろしいでしょうか。

----- ○ -----

日程第3 教育長報告

○委員長【渡辺正美】 日程第3「教育長報告」をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 2件ございまして、私からまず概要、その後、担当の各部長から説明をしてもらいます。

まず1点目、日本遺産の認定でございます。これについては、今までの教育委員会議や今日の新聞発表のとおりでございます。国において4月19日に審査会が開催され、その結果、私どもの担当の努力もありまして、伊勢原市のストーリーが日本遺産に認定されたので、本日正式に報告いたします。

添付の資料を見ていただくと、2ページに認定された団体の一覧があり、13、14ページに申請した団体の一覧がございます。この中で、単独で申請した市等を見ていただきますと、かなり有名な自治体が手を挙げられてますが認定されなかった例がございます。例えば金沢とか、長野の善光寺、山梨の武田信玄の関係、

あるいは備前焼、その他にも京都の天橋立なども入っていますので、いかにハードルが高かったかが、これを見ると読み取れるかと思えます。

そのような中で、伊勢原市のストーリーは、コンパクトに中身を純化したことで非常に分かりやすかったのだろうと。そういう作業の賜物と申しますか、そういう形で認定がなされたのだろうと考えてございます。詳細はまた担当が後ほど説明いたします。

2点目の部長の目標宣言ですが、この制度が始まって3年目ということですが。教育委員会に部長が3人おりますが、市政に対する経営責任、取組方針、目標等を明確にし、市民に対して分かりやすい形で行政運営を推進していこうということでございます。

これは管理職のマネジメントの手法の一つで、部長レベルのそういう仕組みということですが。

3人の部長にそれぞれに目標宣言を立てていただき、これを基に市長のヒアリングがございました。内容の構成については、部長からのメッセージ、部の主な役割や運営資源、経営資源、それから取組方針、具体的な取組の達成目標等が記載されております。それから重点取組の記載と、それらに対する具体的な数値目標、これらも掲げてあります。

内容については今後ホームページで公表していく予定で、後ほど順番に説明をさせていただきます。

私からは以上です。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 それでは1点目の平成28年度日本遺産認定について、私から少しお話しをさせていただきます。資料は今日お配りした報道発表の文化庁発の資料でございます。

資料の2ページをご覧ください。28年度につきましてはご覧の19件が認定されてます。申請者の欄に◎が付いているのがシリアル型の申請で、付いていないものが地域型になっています。19件中、シリアル型が15件、単独となります地域型は4件となっております。

28年度につきましては全国で67件の手が挙がり、資料の13、14ページであります。単独市でみると、有名なところが手を挙げていたのだなということに改めて思っているような次第でございます。

本市の部分につきましては5ページにお戻りいただきまして、内容につきましては既に教育委員会議の中でお示ししています。この「江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで『大山詣り』～」というタイトルですが、ここは200文字程度で集約したストーリーの概要版で、前回お渡ししたA4の2ページのもの本来のストーリーとなっております。

一番気を使ったのは、大山詣りで、大山の真ん中だけにならないように気を使っていました。このストーリーを見ていただくと、大山詣りが軸になっているのですが、出だしの部分は霊山大山の生い立ち、またはそこに建てられた社寺を冒頭に記載させていただき、そうした歴史を土台とした背景のある大山詣りがメインになっていますが、締めの部分につきましては、今も大山詣りは先導師により

脈々と引き継がれているとこと。大山だけにならないように、現在、約100基位残っている道標をストーリーの中に組み入れるなど、伊勢原市全域の事業展開が可能となるようにしました。また、伊勢原市のより広い範囲で事業展開できるように、大山詣りで潤ったまちの部分も触れることで、商店街、今の既存商店街への仕掛けも可能にしました。

概要版だけみると、大山詣りということで、そこだけをピンポイントで取り上げていますが、本来のストーリーでは繰り返すようですが、今後の長い事業展開の範囲としては、地域全体が対象になっているということでございます。

私からは以上でございます。

○教育部長【谷亀博久】 それでは続きまして、部長の目標宣言でございます。まず私から説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

私の所管する課につきましては、1ページの下の方、2の(3)にございますように、教育総務課、社会教育課、スポーツ課、図書館・子ども科学館となっております。

続いて2ページをお開きいただきたいと思います。こちらが28年度の取組方針でございます。「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念とし、取り組んでまいりたいと考えております。

まず1つ目といたしましては内部連携でございます。総合教育会議などを通じまして、市長、市長部局との連携を進めてまいります。

2つ目といたしましては外部との連携ということで、学校や家庭、地域、関係機関等の情報共有や連携を進めてまいります。

3つ目といたしましては、各教育機関でございます小学校、中学校、公民館、武道館、図書館・子ども科学館の維持管理を行いまして、児童・生徒、あるいは利用者に快適な環境を提供するよう努めてまいります。

4つ目は生涯学習・生涯スポーツを通して、誰もが生き生きと暮らすことができ、生涯にわたり学ぶことができる社会を目指します。

5つ目といたしまして、図書館においては子供の読書活動の推進を図り、科学館では科学する心が大きく育つよう様々な事業を展開してまいります。

6つ目といたしましては公共施設の在り方の検討ということで、3月に策定されました公共施設等総合管理計画に基づきまして、市民の皆様の声をよく聞きながら施設の在り方の具体的な検討を進めてまいります。

3ページ目以降は具体的な取組等と達成目標となっておりますので、こちらは後ほどお目通しいただければと思います。

私からは以上でございます。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 続きまして資料2-2をご覧ください。学校教育担当部長の所管するところは、1ページ目の下のところで、部を構成する課は学校教育課、指導室、教育センターになります。

2ページ目をお開きください。そこに取組方針がございます。

1つ目としましては、特色ある教育のモデル事業を推進しますということで、大山小学校を引き続きモデル校に指定し、外国語教育、自然・伝統文化等を活か

した地域学習、体験学習、ICT機器を活用した学習に引き続き取り組んでいきます。

2つ目は、全般的に学習指導体制を充実させていきます。資料に①から⑥までございますが、今まで取り組んできたものを引き継ぐ、あるいは人数等を拡充しながら取組のさらなる充実に努めていきたいと思えます。

3つ目は、学校の教育相談体制の充実、それから家庭への支援を図るということで、①はスクールカウンセラーの配置です。②につきましては、今年度から新たに力を入れていこうということで、スクールソーシャルワーカーを教育センターに配置し、昨年度までの社会教育課の地域人材家庭教育支援事業を引き継ぎながら、児童・生徒、あるいは家庭にも支援体制の充実を図ってきたいと思えます。

4つ目としましては、健康な食生活を目指した食育の推進ということで、まずは食育を今までどおり推進していくことと、中学校における給食の導入に向けて様々な検討をしていくということです。4番以降の達成目標につきましては、ご覧いただき、後でまたご意見等があればいただければと思えます。

私からは以上でございます。

○歴史文化推進担当部長【山口謙】 引き続き資料2-3をご覧ください。歴史文化推進担当部長の目標宣言でございます。

部長メッセージにつきましては後ほどお読みいただければと思っております。

私の所管する課としましては、文化財課1課のみということでございます。

1枚めくっていただきまして2ページをご覧ください。28年度を取組方針、4点を掲げさせていただいております。

(1) ということで、歴史文化基本構想に基づく取組を進めますとしてございます。これにつきましては、1月の定例会で承認を得ました伊勢原市歴史文化基本構想に基づく取組を進めていきたいということで掲げてございます。

(2) (仮称)郷土資料館の整備に取り組みますということです。市民から寄附をいただきました土地・建物を活用し、郷土資料の展示機能を有する郷土資料館の開設に向けた取組を進めてまいりたいということで掲げさせていただいております。

(3) 市史編さんの成果の取りまとめと活用を図りますということで、ご案内のとおり近現代までの12巻が完成していますが、伊勢原市史を総括する分かりやすいダイジェスト版の発刊に向けた作業を進めたいと考えています。また、2段落目の後段にありますが、その全12巻を発刊するに当たって、その過程で収集した資料やデータの適正な保管はもとより、公開に向けた検討を進めていきたいと掲げてございます。

(4) につきましては、日本遺産を活かした地域活性化に取り組むということで、日本遺産への認定を生かした地域活性化に取り組むということで掲げさせていただいております。

2ページの具体的な取組と達成目標につきましては、1ページで記載のとおり6点を掲げさせていただき、それぞれの目標値を立てさせていただいているとこ

ろでございます。

私からは以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

では、ただいまありました内容に関しまして、ご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。

私からまず1点よろしいですか。この日本遺産が認定されるまでには本当に長い期間にわたって準備をし、様々なところとの連携を図りながら進められた結果、こういう形で成果となって出たことは大変良かったと思っています。本当に御苦勞様でした。ありがとうございますということを申し上げたいと思います。

そこで、この後の展開ですが、何か具体的な概略やスケジュールがあるのか、検討されているものを少しお話いただければと思います。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 取組に当たりまして、この制度は文化庁からの補助金が出る仕組みになってございまして、通常ですと伊勢原市に補助金が交付されるのが通常ですが、この日本遺産の取組に関しましては、協議会を設置することが条件になっており、その協議会に補助金が交付される仕組みになってございます。

昨年度認定された協議会をみますと、会長が首長という形で、行政が中心になって、かつ市域の企業、又は鉄道会社だとか文化財関連の方々が構成メンバーになっているということです。伊勢原市の当面の作業といたしましては、協議会の発足に向けた段取り、準備をしていかなければいけないということです。

それと並行し、協議会が文化庁から補助金を受けるに当たっての協議会としての事業計画及び収支計画を作っていくこととなります。

では具体的にソフト事業とはどんなものかということですが、現時点で文化庁に提出した書類の中に、28年度の具体的な取組を提示させていただいております。

その内容を実現していかなければいけないと思っておりますが、一般的な日本遺産をご紹介するような看板、ポスター、チラシ、リーフレットなど、市域においていただいた方、また市民の方々に周知をするものも揃えていきたいと考えます。また、日本遺産はクールジャパンの一翼を担うものですので、どんどん情報発信して海外からの方たちも受け入れたいといった構想もあります。そうした意味で、ホームページを作成して、そこに英語等の併記をし、海外の方たちも伊勢原を知ってもらい、また、行ってみたいと思わせる仕掛けを行っていきたいと考えます。そして行ってみたいという部分については、プロモーションビデオを作って発信していきたいと考えます。ビデオの内容も紙芝居みたいに写真がパ、パ、パ、という展開ではなく、構想ですけれど、ドローンを使って空撮を展開し、写真とかではなくて動きのあるものを作っていきたいと思っております。

他にも多々あるのですが、大きな流れとしては以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員【永井武義】 ただいまの教育長報告、両方にまたがることになるので

すが、まず、この日本遺産の認定、市民の一人として大変うれしく思っており、関係者の皆様のご努力に本当に敬意を表するところでございます。

今後の展開について歴史文化推進担当部長よりご報告がありました。歴史文化推進担当部長の目標宣言の中で、文化財課1課しかないということもあるのですが、正規職員が7名しかいなく臨時職員もいないとのことですので、何とか人的な面で今後工夫をしながら人数を増やし、この追い風を上手く利用していくことが必要になってくるのではないかと思います。予算が関わってくるのですが、補助金も出る中で、上手く人ということを考えてできればいいのかなと思っております。意見でございます。

○委員長【渡辺正美】 いかがでしょうか。

○委員【菅原順子】 お二人と同様に、本当に今回のことは嬉しく、またご努力に敬意を表します。

ちょっと細かいことなのですが、今回認定されたところを拝見すると、去年、チャレンジデーで対戦した鶴岡市も出ていますし、あと鳥取のほうに、大山と書いてダイセンと読む山があります。こういう日本遺産同士の連携で、さらに盛り上げていくこともできるかなと思いました。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 認定式が7月の下旬あたりの日程ですが、27年度に認定された18件で、名称はちょっと定かでないのですが、全国の大きな協議会を作っておられるようです。これも28年度の認定式の終わった直後に、全部で35件になるわけですが、そうした全国的な会議が作られているということですから、今のようなご意見も頂戴した中で臨みたいと思っております。

○教育長【鈴木教之】 担当部長の言ったとおりで、特に鳥取の大山（ダイセン）については、大山と漢字の共通性があるので、確か次の連携という話になってきてますよね。

また、チャレンジデーで大牟田市と今年対戦しますが、この前の九州の地震で大牟田市も被災はしているものの、チャレンジデーには何とか参加できるとのことですので、何か物産その他で支援する方法はないか、今、担当に検討させていただきます。

それともう1つ、これは庁内の情報なのですが、災害対応を考えたときに、何かあった時のために、提携を結んでお互いに支援をしようということを防災担当で考えていまして、提携先としてどういう地域がいいのか、あまり遠過ぎててもこれは難しい問題なので、様々な地域との関わりについて、今後いろいろな動きが出てくる可能性があると思います。

以上です。

○委員【重田恵美子】 いろいろな都市がお互いに文化交流ではないですが、日本文化遺産になった地域同士の連携とともに、実際の彫刻等の文化的な交流展示も兼ねてやっていただけたら、観光客もより一層増えるのではないかと思います。

○教育長【鈴木教之】 現実的な話として、実は先行して平成大山講プロジェクトというのが、観光振興とか地域振興では動いていますので、そことの重複は

無くしようということと、それから近隣ですが、シリアル的要素も少しずつ取り込んでいきたいと思います。なぜかという、もともと広域行政連絡会というのがございます。その広域行政の自治体と大山の地理はかなり重複していますので、そこは上手にタッグを組んでいくことになると思います。

○委員長【渡辺正美】 私からもう1点。先ほど各部長から目標宣言の説明を聞かせていただきましたが、市の仕事は非常に増えているのに職員の定数は大夫削減されてきています。学校においては、色々と教育の幅が広がっているにもかかわらず、その割には教員が増えているわけではない。

そのような中で、目標を持ってそれぞれ市民のため、子どもたちのために仕事を進めているわけですが、それを推進していく職員の健康や仕事の負担が心配ですので、先ほど永井委員からも意見がありました。もう少し職員の数が必要ではないかと思えます。これは現状を見ての意見ですが、市役所の職員や学校の先生方が働いていく中での時間的な保障といいますか、健康管理といいますか、そういうこともある程度考えながら、バランスをとってやっていく必要があると思えます。

○教育長【鈴木教之】 ありがとうございます。

今ご指摘がございました教職員の定数は、現在、文部科学省と財務省が加配の取り扱いをめぐっていろいろ駆け引きをしております。注意しなければいけないのは、定数の加配分がどのような形で定数に織り込まれるのか。そこのやり方を間違えると、逆にかなり現場は厳しくなってしまうので、その動向は関心を持っていくということです。

それから、現場の先生の年齢構成には2つの固まりがありまして、1つは若年層、20代、30代、それからもう一つ50代の固まりがあります。40代は少ないです。今後、上の世代がどんどん退職していきますので、若い世代をいかに鍛え上げていくかが大事になってきます。

今の風潮として、即戦力をどこの会社でも求めているのですが、実は行政とかは、現場の中で涵養というか育成していく部分があった方がいいのではないかと、その辺りが今後の人事政策、市としてどうやっていくのか、いろいろ総務部あたりに話はしておきます。やはり基本になるのはあくまでも人材ですから、その価値というか、経営資源としての見直しがもう一回必要ですよということで、意見を伝えさせていただきたいと思えます。

○委員長【渡辺正美】 それでは、よろしいでしょうか。

----- ○ -----

日程第4 報告第5号 伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則及び伊勢原市教育委員会関係職員の種類及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則について

日程第5 報告第6号 伊勢原市教育委員会事務決裁規程及び伊勢原市教育委員会職員の職務権限に関する規程の一部を改正する規程について

○委員長【渡辺正美】 日程第4、報告第5号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則及び伊勢原市教育委員会関係職員の種類及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則について」、及び日程第5、報告第6号「伊勢原市教育委員会事務決裁規程及び伊勢原市教育委員会職員の職務権限に関する規程の一部を改正する規程について」は関連する報告ですので、一括して説明をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○委員長【渡辺正美】 それでは一括提案をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案書の1ページになります。報告の第5号です。教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則及び関係職員の種類及び職の設置に関する規則、それから5ページの報告第6号につきましては、教育委員会事務決裁規定及び教育委員会職員の職務権限に関する規程の一部を改正する規程でございます。これを専決をさせていただいたということです。教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき臨時に事務を代理させていただきましたので、同条第3項の規定に基づき報告、承認をお願いしたいということです。

内容につきましては、人事等の情報でご承知かと思いますが、4月1日から市の組織に一部変更がございました。平成20年度から8年間実施してきましたチーム制を廃止しまして、リニューアルした形で係制に戻しましたので、これに伴う関係規則と規程の一部を改正したものです。

詳細の説明は申しわけございませんが省略させていただきます。資料をご覧くださいただければと思います。

以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 この件に関しまして、ご意見、ご質問等はございますか。どうぞ。

○委員【永井武義】 念のため確認ですが、チーム制を係制に戻したというか、新しくされたということなのですが、その意図について確認をしておきたいと思いますので、お願いいたします。

○教育部長【谷亀博久】 まずチーム制につきましては、仕事の内容や性質によってチームを作って、そこにチームのリーダーとメンバーを置きます。それについては、所属長が今まで指定をしてございました。ある人がチームリーダーであったり、また他のチームに入ってメンバーでもあるということもございます。そういったことで、市民の皆様にはちょっと分かりづらいというご指摘もいただいております。

新係制については、チーム制よりも多少大きなくくりで係というものを設置しまして、係長については辞令で任命をするということで、職員のモチベーション

も上がるだろうと。それから市民の皆様にも分かりやすくなることから、今回、新係制にしたということでございます。

一方で、係制の弊害として縦割り行政が言われているところですが、その弊害をクリアするために、課長の判断で係間の職員の相互の応援態勢ができることとし、効率的な組織運営を図っていこうということが今回の趣旨でございます。

○教育長【鈴木教之】 若干補足しますと、一番人事担当が考えたのは、いわゆる中間管理職予備軍の人材育成が中々ままならなかったということです。係長ですと、情報や決裁等、様々なものが集まってくるので、やはりチーム制のチームリーダーとは違ってくると思います。課長が担当事務について全部承知しているのですが、2つ係があれば課長の半分とか、その内容について完全に熟知できるし、一定の指示もできるということで、管理職の準備段階としては非常に良い経験になります。そういったところが大きな狙いなのかなと思います。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。内外に向けてよく機能していくようによろしくお願いいたします。

○委員長【渡辺正美】 他に何かご意見やご質問等ございますか。

それでは、無いようですので1件ずつ採決に入らせていただきます。

日程第4、報告第5号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則及び伊勢原市教育委員会関係職員の種類及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

続きまして日程第5、報告第6号「伊勢原市教育委員会事務決裁規程及び伊勢原市教育委員会職員の職務権限に関する規程の一部を改正する規程について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第6 報告第7号 伊勢原市就学指導委員会委員の委嘱について

○委員長【渡辺正美】 日程第6、報告第7号「伊勢原市就学指導委員会委員の委嘱について」、提案をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 11ページになります。報告第7号です。これも教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づきまして、教育長が臨時に事務を代理しましたので、同条第3項の規定に基づきまして報告をいたしまして承認を求めたいという内容でございます。

就学指導委員会でございますが、教育委員会の諮問に応じまして、教育上特別

な取り扱い等を要する児童・生徒の適正な就学指導に関する調査、審議及び判定を行うものでございます。

12ページに記載がございます。本年4月1日付で12人を委嘱するとともに、市職員2人を新たに任命いたしました。

任期は2年でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。

それでは、無いようですので採決に入らせていただきます。

日程第6、報告第7号「伊勢原市就学指導委員会委員の委嘱について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第7 報告第8号 伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について

日程第8 報告第9号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

○委員長【渡辺正美】 日程第7、報告第8号「伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について」及び日程第8、報告第9号「伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について」は関連する報告ですので、一括して説明をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

○委員全員 なし。

○委員長【渡辺正美】 それでは一括提案をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 13ページになります。報告第8号が辞職の関係、報告第9号が委嘱の関係ということで、これも教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づきまして、教育長が臨時に事務を代理したということで、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めたいという内容でございます。

14ページに記載がございます、石田小学校の柴田校長が3月31日付で定年退職をされたということで、同日に委員も辞職されたというものです。

続きまして15ページをご覧いただきたいと思いますが、これは同じく教育長が臨時に事務を代理したということでございます。

16ページに記載がございますが、柴田校長の定年退職に伴う委員の委嘱で、かわりに関野栄子桜台小学校校長が新たに委員になったということです。

任期でございますが、前任者の残任期間でございます。平成28年4月から平成29年6月30日までとなります。

17ページに全委員の名簿を添付しておりますのでご確認いただきたいと思
います。ご審議をよろしく願いいたします。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

それでは、ないようですので1件ずつ採決に入らせていただきます。

日程第7、報告第8号「伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について」、
承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしまし
た。

続きまして日程第8、報告第9号「伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について」、
承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしまし
た。

----- ○ -----

協議1 平成28年度教育講演会について

○委員長【渡辺正美】 協議事項等で、平成28年度教育講演会について、提
案をお願いいたします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 資料3をご覧ください。教育講演会につき
ましては、毎年8月に、その時々々の教育課題をテーマとしまして、主に教職員、
保護者、そのほか広く市民を対象に開催しております。

本年度につきましては、日本遺産に認定された初年度でございますので、この
タイミングで日本遺産をメインテーマに捉えて講演会を企画したいと思います。

日程につきましては、先に案内させていただいております7月26日（火）、
午後2時からでございます。

内容ですが、事務局の案としましては、今回は2部構成で考えております。日
本遺産認定となりましたことを契機に、伊勢原特有の歴史や伝統文化を活かした
教育活動をより一層推進し、郷土に対する誇りと愛着を持った子どもの成長を促
すとともに、日本遺産を活用した魅力あるまちづくりを推進するため、「日本遺
産を語る！～伊勢原の歴史・伝統文化を生かした教育とまちづくり～」を主題と
して、第1部では鎌倉国宝館館長の鈴木良明氏に基調講演をお願いしまして、第
2部では市長、教育委員長など5名のパネリストによりますパネルディスカッ
ションを、鈴木氏司会のもとお願いして実施したいと考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】 質問と意見があります。まず質問ですが、例年8月に行われているのが7月の末と1カ月ほど早まっていますが、ちょうどこの時期、去年は下村健一さんが講演された教育研究会と近いような気がするのですが、それとの兼ね合いがどうなっているのでしょうか。

次に意見ですが、パネリストのメンバーについて、小田急の菅谷さんが入っています。この菅谷さんについては、以前、大山道まちづくりサミットでお話をお伺いしたことがあり、まちづくりや観光方面では大変有意義なお話を伺えると思うのですが、教育講演会は教育に関することがテーマですので、そう考えると、山口歴史文化担当部長や立花文化財課長、あるいは国際観光都市を目指すための国際教育という点では、英語の通訳ガイドの石井さんなどが適任なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 小学校教育研究会は2日違いの28日です。

○教育長【鈴木教之】 講師は決まってるの。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 大方は決まっていますが、確定はしていません。

○教育長【鈴木教之】 どういう方なの。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 名前が今すぐに出てこないですが、学級経営・児童指導の分野で非常に著名な方で、いろいろな講演活動等を行っている方です。

○教育長【鈴木教之】 菅原委員がご心配しているとおりで、あまり日の間隔が空いてないけれど大丈夫なのかなと。ただ、分野が違いますので、そこは上手に振り分けていただいて参加いただくしかないのかなと思います。

今年度の教育講演会がこの日になったのは、簡単に申せば9月の市長選挙の影響でございます。8月に議会が前倒しされますので、いつもの日程がとれなかったもので、今年は7月に開催させていただきたいということでございます。

それからもう一つの話として、今回の講演会が、教育の講演会なのか、それとも地域振興や観光の講演会なのか、そこのご議論は是非引き続きやっていただきたいと思います。

ただ、折角の機会ですので、たまには趣向を変え、まちづくりの重要性みたいな話も若干含めて、保護者の方に対して啓発していてもいいのかなと思います。地域を知るみたいな話ですね。確か小学校の4年生から6年生あたりで、社会の勉強が始まりますね。その中で、教育とか文化だけではなく、多少、産業系のエッセンスを入れてもいいのかなということで、担当はこうした構成を考えたのだと思います。ただ、引き続きご協議いただき、やはり文化とか教育がいいという話であれば、先ほどのご提案もあると思いますので、再検討しなければならないと思います。

○委員【重田恵美子】 日本遺産の認定を受けた後の最初の日本遺産に関する講演会ですので、ここに記載されているパネリストにプラスするというわけにはいかないのでしょうか。それとも、山口歴史文化担当部長や英語通訳の石井さんなどが入られると、ちょっと人数的に大変なのではないでしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 教育長も申しあげましたとおり、あくまでも素案の段階ということで、今後また具体的に検討していきます。ただ、人数に固執しているわけではございませんが、あまり多過ぎるのも時間や意見をまとめていくにあたって大変かもしれません。

○教育長【鈴木教之】 やはり全体の構成というか時間によって判断した方がいいのかなと思います。前段の鈴木良明さんの講演時間も、多分1時間半なんかとったら間延びしてしまいますので、もう少しコンパクトに45分とか50分で話していただいた方が良いでしょうと思います。講演内容としては、参加される方は大体皆さん情報としては日本遺産のことは承知されていますので、前半の講演はプレゼン的な発想でやって、後半はパネルディスカッションということで、その部分の人数を増やすことは構成上は可能だと私は思います。あとは事務局で工夫を加えると思います。

担当部長から何かご意見があるのではないですか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 この教育講演会について、やはり教育という軸はぶらしてはいけないのだろうなど。ただ、日本遺産認定は嬉しいニュースなので、熱いうちに市民の方々に周知していきたいなという気持ちがあります。

コンセプトとしては、私個人的には市民の方々、子どもも含め、郷土のすばらしさを再認識して、郷土愛をもう一步前に進めていきたいなと思います。その辺を学校または保護者の方々にも理解していただければいいかなと思います。

もう1点付け加えるならば、市民の方々が一丸となってまちの活性化を考えていって欲しいといったような趣旨になろうかと思っています。まずは講演会という本来的な趣旨はぶれないようにした上で、最終的にはこれからいろいろ今みたいな御意見を頂戴した中で、人選、大枠を決めていければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 郷土愛とかの部分は、教育基本法の趣旨には沿っていますので、子どもとか保護者は講演会の趣旨に合致してきます。あとプラスして、産業系を取り入れることで、逆に産業系に教育を意識させるいい機会にはなりませんので、かかわりを持っている企業や団体にご招待を出すということは決して無駄にはならないと思います。新しいコラボレーションの形かなと思います。

あと、菅谷さんを何で選んだかという、非常にアイディAMANというか、ものの見方が非常に客観的で、創造的にいろいろクリエイトできる人なので、そういった意味ではおもしろいパネラーになる可能性があると思います。多分ミシュランについてもこの方の力がすごく大きかったのかなと思っています。

○委員【菅原順子】 菅谷さんが子どもの教育と地域と観光とかを結びつけてくれるみたいな、そういうご意見とかアイデアを持っていらっしゃるのだったら、それでとてもいいと思います。

○委員長【渡辺正美】 付け加えてですが、パネルディスカッションの大きな方向性や、それぞれのパネリストの話す視点というのは、実は企画側が願っている場合もあると思います。今、菅原委員が心配している部分を十分留意しながら、発言内容をお願いすることは十分できると思います。

日本遺産が認定されましたので、講演会の要素としてはやはり教育だけではなく、いろいろな要素も盛り込んでいいと思います。ただ、そうすることで教育的要素が全然なくなってしまうように、事務局である教育総務課で上手くお膳立てをしていただければいいのかなと思います。

○教育長【鈴木教之】 この菅谷さんという方は、小田急でいろいろ伊勢原のパフレットを作成していたようですが、独自の視点で非常にいい感性で掘り起こしをされています。文化の話をする人としてはうってつけかなと思っておりません。

○委員【重田恵美子】 私は個人的に、この菅谷さんという方には入っていただいた方がいいのかと思います。あまり教育だとか文化だとかに固執せず、いろいろな世界の方がこういう機会に入っていて、もっといろいろな方に伊勢原市を知ってもらうきっかけになるといいなと思います。

○委員【菅原順子】 今後、商工とか観光の分野からこの手の講演会や催しというのはどんどん出てくると思いますので、教育講演会としては、それらと差別化がはっきりするような形になっていけばいいと思います。

○教育長【鈴木教之】 おっしゃるとおりで、産業振興論に傾いてしまわないように、教育行政としての結びの発言については、委員長に期待を込めたいと思います。

○委員【重田恵美子】 いろいろな専門の方が入られると、どうしても教育から外れかねない場合もあるかもしれないので、その辺を渡辺委員長が軌道修正していただけるといいと思います。

○教育長【鈴木教之】 それにつきましては司会をする鈴木良明さんも鎌倉市に関わっておりますので、多分上手にさばっていただけるかなと思います。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 もう1点よろしいですか。ちょっと余談になってしまうかもしれませんが、今回のストーリーを作るに当たって、内部にいると伊勢原の良さというのがなかなか分からなくて、文化庁の職員から「山口さん、もっと良い所があるんじゃないですか。」とか、「こういう所もあるじゃないですか。」といったような言葉が出てくるんです。

だから当たり前のように伊勢原の中で暮らしているとその良さが分かりませんし、内部の者だけで議論を行っても井の中の蛙になってしまう。そういった意味で客観的に外からの目線があると、重田委員にもおっしゃっていただいて、また菅原委員にもご理解いただいているとおおり、第三者的な発言というの、メリハリができて議論に幅ができるのかなと思っております。

○委員長【渡辺正美】 では、この件につきましては、よく煮詰めていただいて、いろいろなところで話し合う機会を設けていただければと思います。またご報告をお願いいたします。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【渡辺正美】 続きましてその他事項でございますが、委員の皆さんからございますか。

よろしいですか。それでは事務局からお願いいたします。

○指導室長【石渡誠一】 では、その他の事項の1番になります。平成27年度の伊勢原市新規採用教員の研修報告でございます。資料4をご覧ください。

昨年度の新規採用教員のうち、研修対象者は17名でございます。内訳は小学校が10名、中学校が5名、養護教諭が小学校2名でございます。

研修につきましては校外研修が18日、校内研修が210時間ということで定めておりまして、全員、無事その研修を終えました。

委員の皆様のお手元に「1年を振り返って」という冊子を配付させていただきました。それぞれが1年間の経験を経てみずから感じた成長と課題、それから次年度に向けた、もう本年度に入っておりますが、目標をつづっております。是非目を通していただければと思います。

資料4に戻っていただいて、最下段のところでございますが、初任者研修対象外の新規採用教員が1名、それから新規採用事務職員が1名で、先ほどの17名と合わせて19名が無事に1年間を終え、2年目を迎えていることを報告させていただきます。

以上でございます。

○学校教育課長【守屋康弘】 続きましてその他事項(2)平成28年度児童生徒数・教職員配置状況につきましてご説明いたします。本日卓上に配付いたしました資料5をご覧ください。

いずれも4月5日現在の状況でご説明をさせていただきます。

初めに、児童・生徒数の状況でございます。小学校の児童数につきましては5,033名で、昨年5月1日現在との比較では76人、1.5%の減になります。前年度26年度と27年度の比較では101人、2.0%の減でしたので、減の幅が減少している状況でございます。

中学校の生徒数は2,578人で、前年度5月1日との比較では25人、1.0%の減になります。同様に前年度の比較では68人、2.6%の減でしたので、小学校と同様に減の幅が減少してございます。

次に教職員等の配置状況になりますが、県費負担教職員数につきまして、特別支援学級の児童・生徒数の増減等がございまして、教職員も増減がございました。

以上でございます。

○図書館・子ども科学館長【麻生ひろ美】 その他事項(3)「2016子ども読書フェスタ」「子ども科学館フェスティバル」の開催についてお知らせします。資料6をご覧ください。

「2016子ども読書フェスタ」は、子ども読書週間に併せて、図書館で4月23日から開催しています。内容としましては、おはなし会の団体による読み聞かせや、手づくりの本の展示などを行い、5月14日まで開催します。

子ども科学館については、配られた資料をご覧ください。「子ども科学館フェスティバル」は5月3日から5月5日に開催されます。科学実験教室など楽しい企画が盛りだくさんとなっています。期間中の入館料は、小中学生以下は無料になります。

以上になります。

○指導室長【石渡誠一】　　続きまして今年度の小学校の演劇鑑賞会につきましてご報告させていただきます。資料7をご覧ください。

5月20日の金曜日、今年度も劇団四季を迎え「エルコスの祈り」というミュージカル作品を鑑賞いたします。この事業は平成20年度から継続しております。対象は市内公立小学校6年生全員、845名を予定しております。

委員の皆様もお時間がありましたら是非ご覧いただきたいと思っておりますので、あらかじめご連絡いただけましたらお席をご用意させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○文化財課長【立花実】　　続きまして（5）文化財課からになります。資料8をご覧くださいと思います。

三之宮比々多神社様のご協力を得まして、本年度も同郷土資料館に保管されております伊勢原市指定文化財の特別公開を実施いたします。日程は資料にありますように5月21日と22日の2日間、時間は記載のとおりになります。この日に開催されます「まが玉祭」に合わせて実施するもので、当日は文化財課の職員が詰めて資料の解説を行います。

特別公開となる資料ですが、周辺の古墳から出土した副葬品で、金の飾りが付いた大刀や馬具、あるいは青銅製の鏡などといった当時の最高権力者しか持つことができなかった副葬品ということになります。そうしたステータスシンボルというものが、県内での分布を見ますと、大山の麓に集中する傾向がございます、特に三之宮は県内でそれが最も集中するエリアになります。おそらく相模の国を支配した権力者は代々三之宮周辺に葬られ続けたという、そういう特殊な地、聖なる地であったということになるかと思えます。そうしたことを証明するような資料等を公開いたします。

以上になります。

○スポーツ課長【小巻宏幸】　　続きましてその他事項（6）「チャレンジデー ISEHARA 2016」のご説明をさせていただきます。

既にご案内かと思いますが、来月5月25日、世界共通ですが、全国一斉に住民総参加型のスポーツイベントのチャレンジデーが実施されます。

本市につきましては連続3回目の参加ということで、対戦相手は先ほど教育長からのお話にもありましたように福岡県大牟田市になります。熊本地震の関係で参加の確認等を行っております、今のところ地震の被害はないということで、避難所等も開設されていたとのことですが、それも閉鎖して今は物資等の受け入れも行っていないという状況を確認しております。チャレンジデーには予定どおり参加するという意向を伺っております。

本市につきましても、目標の住民参加率60%を掲げています。昨年が49%、一昨年は39%ということで、10%ずつ目標率を挙げさせていただいております。大牟田市の昨年の参加率は67%と伺っておりますので、手ごわい対戦相手とは思っておりますが、市民や市内にお越しになっている方々全てに参加をお願いして、60%を目指したいと考えております。

周知につきましては、5月1日号の広報で行います。既に連続で2回出しております。5月1日は3回目の周知となります。各イベントの情報提供をします。その他に自治会回覧での住民への周知、小中学校14校にも運動のイベントの企画をお願いしており、そのイベントに地域の方が自由に参加できるような体制を整えて60%を目指したいと考えております。

以上でございます。

○社会教育課長【小谷裕二】　　続きます資料10、緑色の資料をご覧ください。21回目の伊勢原市展の作品募集のお知らせです。

例年どおり、絵画、彫刻、書道、写真、陶芸・工芸、これらの作品につきまして5月から募集、6月から展示という形になります。

今年度は、昨年度の第20回目と異なりまして、記念講演会や審査員の作品展示といった企画はありません。その代わりに今回は、市展の入賞作品の中からいくつかが継続して展示する予定がございます。

加えて関連事業といたしまして、市展の会期に合わせて中学生の美術作品を展示する時間を設けます。5月下旬から6月半ばまで、今回は市内4中学校のうち山王中学校と成瀬中学校の2校の中学校の作品を展示する予定でございます。残る伊勢原中学校と中沢中学校は次年度という形で予定をしております。

以上でございます。

○教育総務課長【古清水千多歌】　　教育総務課から、(8)から(10)、会議等のご連絡をさせていただきます。

次回、5月の定例会につきましては、平成28年5月24日(火)、午前9時30分から市役所3階の市議会全員協議会室において開催予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(9)平成28年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会については、資料11が付いております。平成28年5月27日(金)、午後1時15分から東京都八王子市にありますオリンパスホール八王子での開催となります。教育委員の皆様におかれましては、教育総務課の職員が随行して公用車で会場へ向かいますので、よろしくお願いいたします。詳細につきましては後ほど担当のからご連絡をさせていただきます。

(10)平成28年度第1回伊勢原市総合教育会議につきましては、平成28年7月6日(水)、午後3時30分から子ども科学館会議室での開催予定となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長【渡辺正美】　　他に何かございますか。

それでは、本日の教育委員会会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ど

うもありがとうございました。



午前10時55分 閉会

《会議配布資料》

- 資料 1：神奈川県市町村教育委員会連合会 平成28年度総会資料（抜粋）
- 資料 2-1：平成28年度 教育部長の目標宣言
- 資料 2-2：平成28年度 学校教育担当部長の目標宣言
- 資料 2-3：平成28年度 歴史文化推進担当部長の目標宣言
- 資料 3：平成28年度 教育講演会実施要領（素案）
- 資料 4：平成27年度 伊勢原市新規採用教員についての報告
- 資料 5：平成28年度 児童生徒数・教職員配置状況（平成28年4月5日現在）
- 資料 6：2016 子ども読書フェスタ
- 資料 6-2：子ども科学館フェスティバル2016
- 資料 7：平成28年度 小学校演劇鑑賞会について
- 資料 8：三之宮郷土博物館の市指定文化財を特別公開します
- 資料 9：チャレンジデー ISEHARA 2016の開催
- 資料 10：第21回いせはら市展 作品募集
- 資料 11：平成28年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（京大会）の開催について（通知）写し
- 追加資料：平成28年度「日本遺産（Japan Heritage）」の認定結果の発表について

《その他配付資料》

- ・平成28年6月市議会定例会日程案
- ・教育委員会関連主要行事一覧（平成28年5月から6月）
- ・子ども科学館ニュース vol.119
- ・教育時評（平成28年No.38）
- ・時報市町村教委No.261